

労働災害の約8割は、停車時に発生

停車中の危険は、すぐ側に

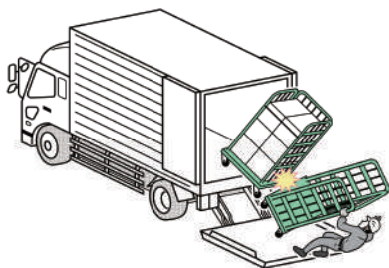
ロールボックスパレットの落下事故編

労働災害は、いつ発生するか分かりません。しかし、事前の対策によりその多くは防止できるでしょう。今回はトラックの荷台から空のロールボックスパレット（以降、台車）を降ろす作業中に、台車が倒れ作業者を跳ね飛ばした災害例および、その対策を紹介します。

災害例

倒れてきた台車に跳ね飛ばされた

トラックに載せていた空の台車（重量約30kg）と商品入りの台車（約200kg）を、テールゲート昇降装置を使って降ろすため、作業者はまず1人で空の台車を降ろそうとしていた。その際、何らかの原因で荷台の商品入り台車が倒れ、昇降装置上の空台車に当たり、さらに空台車を支えていた作業者側に倒れてきた。これによって作業者は跳ね飛ばされ仰向けに転倒、後頭部を打ちつけた。



原因

- 積み荷の取り扱いについて明確な手順書がなかった
- 積載方法や作業方法・手順が個々の作業員に任されていた
- 荷入りの台車の重量が約200kgあったため、倒れてきた際、自力で支えることが困難であった

対策

- 1人で降ろすことが困難な重量物を扱う際には、複数人で作業を行う
- 重量物の取り扱いについて、具体的な作業方法や手順を定める
- 安全な荷積み方法・荷降ろし方法を教育し、実行する

荷役作業時における安全対策が強化されています

労働安全衛生規則が改正され「昇降設備の設置」「保護帽の着用」「テールゲートリフターの操作に係る特別教育」が義務付けられました。特別教育については2024年2月から施行されており、以下がカリキュラムになります。

●特別教育のカリキュラム

	科目	範囲	時間
学科教育	テールゲートリフターに関する知識	・テールゲートリフターの種類、構造および取り扱い方法 ・テールゲートリフターの点検および整備の方法	1.5時間
	テールゲートリフターによる作業に関する知識	・荷の種類および取り扱い方法 ・台車の種類、構造および取り扱い方法 ・保護具の着用 ・災害防止	2時間
	関係法令	・労働安全衛生法令中の関係条項	0.5時間
実技教育	テールゲートリフターの操作の方法		2時間